



ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和7年7月3日
札幌開発建設部

しろいしほんどおり
**国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業
の実施に関する方針を公表しました**

札幌開発建設部は、国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表しました。

- 特定事業の概要、今後のスケジュール（予定）
 - ・ 詳細は、札幌開発建設部のホームページよりご覧いただけます。
https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/douro_keikaku/nk4vg600000027nk.html



- 特定事業の概要
 - ・ 事業名： 国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業
 - ・ 事業方式： サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式
 - ・ 事業内容： 国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
 - ・ 事業概要： 別添資料のとおり
 - ・ 意見、質問受付期間： 令和7年7月3日（木）～令和7年7月14日（月）

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部
道路計画課 課長 たいら 平 きよし 記好 （電話番号 011-611-0239 内線 2351）

課長補佐 あんどう 安藤 あきら 彰 （電話番号 011-611-0239 内線 2312）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



「国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業」の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業の内容

国道12号白石本通地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名： 国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業

場所： 北海道札幌市白石区本通4丁目北 ～ 北海道札幌市白石区本通12丁目南

整備延長： 約2.8km（道路延長：約1.4km）

4. 特定事業の概要

PFI手法（サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式）による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間（予定）

事業契約の締結日から令和32年3月末まで（25年間）

6. 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により、選定することを予定している。

